

平成 31 年度事業計画及び 収支予算の概要

平成 31 年 3 月 19 日に開催された第 21 回理事会において、平成 31 年度事業計画並びに収支予算が承認されました。

今年天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が新天皇に御即位され、日本は新しい時代に船出いたします。

当機構も平成とともに、多くの道路分野の新産業開発に貢献して参りました。今後は、世界の潮流、日本の豊かな経済社会の創出に向け更なる活動が必要と考えております。

これまでの取り組みに加え、自主研究活動を核に、機構としての社会的役割を果たす時と捉え努力して参ります。

こうした取り組みの端初となる事業計画並びに収支予算でございます。

平成 31 年度 事業計画

人口減少、高齢化、インフラの老朽化等、社会が変化
する中、道路交通分野においては、自動運転サービスの
実用化やビッグデータの活用による交通の円滑化、更新
期を迎えた道路と沿道の一体的再生等、新たな展開が求
められている。

こうした状況を踏まえ、平成 31 年度は、中期ビジョ
ンに基づき、新しい価値を生み出す実験的・先進的な調
査研究に重点的に取り組む。この際、ビジネスモデルの
構築、仕様の標準化、自主研究と受託調査の有機的連携
に留意する。併せて会員サービスの充実に努める。

道路機能の発展に関する調査研究

急速に進展している IT 技術や、国内外の社会情勢を
踏まえ、将来の道路機能の発展の方向性に関する調査研
究を進める。

1-1 近未来の車・道路と関連産業に関す る調査研究（新たな自主研究）

自動運転やビッグデータ、AI、5G など、車に関わる
新たな技術が急速に進展するとともに、利用者の需要を
最適化する MaaS の取り組みが進展する中、今後車や
交通の形が大きく変化し、それと相まって地域構造や生

活の仕方も変わっていくことが予想される。こうしたこ
とを踏まえ、近未来に求められる車、道路交通、そして
道路インフラの姿や役割を検討するとともに、新たな関
連産業の創出を展望すべく、調査研究を開始する。

有識者、民間企業等へのヒアリングや講演会などを実
施し、近未来の車、道路交通、そして道路インフラの姿
について検討を行いつつ、近未来の事象として挙げられ
る完全自動運転車、新たな交通結節点、さらには空飛ぶ
車など、具体的なテーマも設定した検討を行う。

なお、本調査研究はこれまで行ってきた「道路を取り
まく 50 年後、100 年後の未来に関する調査研究」を引
き継ぐものとして実施する。

併せて、自動運転の進展を前提として、都市内の多段
階交通網形成の課題や実現可能性について研究活動を行
う。

1-2 公共空間としての道路の利活用の拡 大に関する調査研究（新たな自主研究）

地方創生や観光振興の取り組みが進む中で、地域との
連携による沿道と道路空間の一体的な利活用や、地域活
性化やにぎわい創出のための路上イベント等による道路
利用、シェアサイクルやカーシェア等を考慮した道路空
間の利活用、高速道路等の周辺空間（SA、PA、のり面

等)の利活用など、公共空間としての道路の考え方の拡大の可能性について、占用制度のあり方も含めて検討する。

1-3 物流の効率化・合理化に資する安全で賢い道路利用に関する調査研究

これまで、道路と物流との関係について、トラック走行の局面のみならず、物流を支える情報面も含め、物流の効率化・合理化に資する安全で賢い道路利用についての検討を進めてきたことから、平成31年度は、これまでの検討成果を報告書に取りまとめるほか、国土交通省・地方公共団体・高速道路会社・賛助会員企業等の施策や事業展開に活用されるよう、報告書を送付するとともに、ホームページに掲載し、広く一般に公表する。

1-4 都市再生に資する道路整備のあり方に関する検討

平成30年度に引き続き、「都市再生に資する道路・都市空間のあり方」をテーマとして、「次世代の道路空間活用検討会」の中で、次世代の道路空間活用として、都市構造を踏まえたニーズの変化や新たなモビリティの進出に対応した『新時代の到来を見据えた国土の在り方』について、検討を行う。

平成31年度は、三つのワーキンググループ(次世代モビリティ、都市再生、地方創生)において検討を行い、検討内容は11月に開催される土木計画学秋研大会(富山大学)において発表を行う。

1-5 自動運転・アーバンモビリティ等に関する海外調査

都市交通の諸課題を解決するため、近年、欧州では公共交通情報の提供、交通管制、物流効率化等を連携して進める「アーバンITS」の取り組みが、MaaSや自動運転などを活用して計画され、また米国では「スマートシティ・パイロット・プロジェクト」としてコネクテッド・カーと自動運転技術を連携させる検討が始まっている。これらの最新情報を収集するための調査等を実施する。

(1) 欧州の標準化動向の調査

CEN/TC278やその他のアーバンITSに関連する会

議に出席し、最新の検討状況を調査する。

※CEN:欧州標準化委員会(Comite Europeen de Normalisation)

(2) 自動運転やITS等に関する海外実態調査

自動運転やITS等に関する海外の取り組みの最新状況を把握するための実態調査について、平成31年度も実施を検討する。

2 道路に関する新事業分野の調査研究・開発及び普及促進

当機構は、高度道路交通システム(ITS)を推進するため産学官連携の中核機関としての役割があり、以下の調査研究事業及び広報活動を推進する。

特に、ETC2.0に関しては、道路側の通信インフラの整備と車載器の普及が進展しており、これを活用して道路交通の円滑化や適正化等を目指した施策の実現に向けて重点的に取り組む。

なお、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会では、関係機関及び民間等との密接な連携のもと、適切に対応する。

2-1 ITSの推進に関する調査研究

(1) 次世代道路サービス提供システム(スマートウェイ)の推進

当機構では一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(以下、「VICSセンター」という。)並びに一般社団法人UTMS協会と共同で、道路管理者間で道路交通情報を共有するための通信仕様を定めた「共通ネットワーク仕様書」を策定している。

平成31年度は、30年度に改定した仕様書に関し、VICSサービスの拡充のために国土交通省等と連携して検討を進める。また、当機構が発行するETC2.0サービスに関する技術資料について、車両の運行管理の高度化や道路の維持管理への活用など、プローブ情報を活用した施策ニーズやサービス拡充の可能性を踏まえ、改定に向けた検討を引き続き実施する。

(2) 次世代の協調 ITS の実用化に向けた共同研究

国総研と当機構を含む民間企業 29 者 (32 団体) の体制に基づく共同研究が、平成 30 年 1 月にスタートした。研究項目は、自動運転車両に情報提供することで円滑な合流を支援するサービス、先読み情報提供サービス、車両情報を活用した道路管理の高度化の 3 項目であり、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活用した自動運転システムの技術検証を行う戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) と連携し、実道路での実験を目指している。

平成 31 年度は、ETC2.0 を活用した情報提供サービスについて、実道路での実験着手を目指し、情報提供内容の具体化、情報フォーマットの検討、実験システムの検討等に取り組む。

(3) ITS Japan 自動運転研究会

当機構では、ITS Japan が平成 27 年度に立ち上げた「自動運転研究会」に参加している。研究会では、自動運転に関する SIP-adus^{*}の活動情報の共有や提言等を目的に活動を行っている。

平成 31 年度においても、引き続き研究活動テーマに関し参加者と連携し検討を進める。

※ SIP-adus：戦略的イノベーション創造プログラムにおける自動運転に関して研究等を行う部門

(4) 次世代発話型車載器サービス・仕様拡充

当機構では、国土交通省が推進する ETC2.0 による新たなサービスの一層の普及を図るため、これまでカーナビ連携型が中心であった ETC2.0 車載器について、より簡素かつ安価な GPS 付き発話型 ITS 車載器の仕様について検討を行ってきたところである。

平成 31 年度は、新たな民間サービスについて検討を行い、それに対応する「発話型 ITS 車載器向け仕様書」の見直しの検討を行う。

(5) 道路交通情報通信システム (VICS) の機能保全

新規供用された幹線道路等に関する VICS サービスを提供するには、幹線道路の更新情報を適切に VICS システムに反映する必要がある。

当機構では、各道路管理者にデジタル道路地図の更新

に対応した VICS リンク情報更新の必要性を周知し、適切に VICS の機能保全が行われるよう取り組んでおり、平成 31 年度も電波ビーコン用システムを管理する道路管理者を対象に同様の取り組みを実施する。

2-2 新しい ITS サービス実現を目指した道路に関する新事業分野の開発等

(1) 特定プローブ情報を活用したサービスの検討

ETC2.0 の普及に伴い、プローブ情報を活用したサービスの拡大が期待されている。

平成 31 年度は、平成 30 年度から開始した ETC2.0 特定プローブデータを活用したトラック等の運行管理を支援する「ETC2.0 特定プローブ配信サービス」事業として、民間事業者への特定プローブデータ提供を引き続き実施する。

また、路車協調サービスや大型車の走行経路と重量を把握する新サービス等への展開を想定し、プローブ情報の拡張に関する検討を行う。

(2) 車利用型クレジット決済 (EMV) サービスの活用検討

当機構は、ETC2.0 車載器を用いて、車中においてクレジットカード決済サービスを行う検討を進めてきた。

平成 31 年度は、「DSRC を利用した車利用型 EMV 決済に関するガイドライン」の適用を具体化するため、駐車場への導入を図るための社会実験や事業者、インフラメーカー等と路車間の動作確認を行うための相互間試験を実施する。

また、車載器の普及を支援し、商業施設や空港や大型遊園地等へのビジネス展開を検討する。

2-3 ITS 普及促進に関する事業

(1) ITS 世界会議への参加

ITS 世界会議は、1994 年から毎年、欧州、アジア太平洋、北米の 3 地域を持ち回りで開催されている。

平成 31 年度は 10 月にシンガポールで開催予定であり、当機構は日本館の道路ブース展示について、国土交通省、ITS Japan、高速道路会社及び関係団体と連携して実施する。

(2) 日本の ITS 技術の国際標準化等への対応

ISO/TC204 の国内分科会 4WG の事務局として会議運営を行うとともに、国際会議へ出席し、関係機関と連携の上、日本の ITS 技術の国際標準規格化に向けて取り組む。

- ・自動料金収受分科会 (WG5)
- ・商用貨物車運行管理分科会 (WG7)
- ・路車協調 ITS 分科会 (WG18)
- ・モビリティインテグレーション分科会 (WG19)

(3) ITS セミナーの開催

ITS セミナーは、賛助会員を中心に ITS に携わる技術者への最新情報の提供等を目的として、毎年度、関係省庁及び学識経験者等の協力を得て開催している。

平成 31 年度も複数回開催するなど、一層の充実を図る。

(4) ITS ハンドブックの配布による情報発信

当機構は日本の ITS の最新情報について幅広く取りまとめた「ITS ハンドブック」(和文・英文併記)を作成している。

この ITS ハンドブックについて、平成 31 年度に改定を行うとともに、ITS 世界会議等を通じて国内外に配布し、日本の ITS の取り組みについて情報発信を行う。

2-4 大学との研究交流

当機構では、ITS 分野の研究交流を各大学と行うこととし、平成 20 年度より共同研究を実施してきた。

平成 31 年度についても、大学との研究交流を推進する。

3 公益に資する広報活動

ITS 等の新技術や道路行政に関する最新の動向について、理解を広めるための広報活動を行う。加えて、会員向けの情報提供の充実を図る。

①「道路行政セミナー」の発行(当機構ホームページへの掲載)

道路行政に関する情報提供を目的とした「道路行政セミナー」について、当機構ホームページに掲載する形式

で発行する。

②機関誌の発行等

- (i) 「TRAFFIC & BUSINESS」の発行
- (ii) 当機構ホームページによる情報発信

③調査研究発表会・講演会等の開催

当機構の研究成果の発表会及びこれからの ITS などをテーマとする講演会等を開催する。

④道路関係予算要求概要等説明会の開催

平成 32 年度の道路関係予算概算要求概要等についての説明会を開催し、賛助会員へ情報提供を行う。

4 受託調査

道路の有するリソース(空間、情報等)と民間の技術やノウハウを結びつけることによって新しい産業を創出するという当機構の役割を念頭に、平成 31 年度は、「IT を活用してインフラを賢く使う」分野、「都市・地域を再生する」分野の中で実験的・先進的施策の検討や技術仕様の取りまとめ等を重点として取り組む。

5 その他

以上の事業のほか、当機構の設立目的を達成するために必要な事業を行う。

収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,350	4,100	△ 1,750
基本財産受取利息	2,350	4,100	△ 1,750
② 特定資産運用益	9,500	9,500	0
特定資産受取利息	9,500	9,500	0
③ 受取会費	101,020	101,220	△ 200
賛助会員受取会費	101,020	101,220	△ 200
④ 事業収益	400,000	450,000	△ 50,000
受託事業収益	400,000	450,000	△ 50,000
⑤ 雑収益	3,360	360	3,000
受取利息	60	60	0
雑収益	3,300	300	3,000
経常収益計	516,230	565,180	△ 48,950
(2) 経常費用			
① 事業費	460,698	495,030	△ 34,332
研究等委託費	39,000	39,000	0
人件費	228,600	238,891	△ 10,291
事務諸費	185,498	209,539	△ 24,041
広報費	7,600	7,600	0
② 管理費	104,607	104,533	74
人件費	69,717	69,669	48
事務諸費	34,890	34,864	26
経常費用計	565,305	599,563	△ 34,258
当期経常増減額	△ 49,075	△ 34,383	△ 14,692
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 49,075	△ 34,383	△ 14,692
一般正味財産期首残高	3,408,748	3,448,537	△ 39,789
一般正味財産期末残高	3,359,673	3,414,154	△ 54,481
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	5	5	0
基本財産受取利息	5	5	0
② 一般正味財産への振替額	△ 5	△ 5	0
一般正味財産への振替額	△ 5	△ 5	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III 正味財産期末残高	3,409,673	3,464,154	△ 54,481

収支予算書内訳表
(正味財産増減計算書ベース)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計 (公益目的支出)			その他会計 (受託事業)	法人会計 (管理)	合計
	ITS に関する 調査研究	道路機能の 発展に関する 調査研究	小計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	2,350	2,350
基本財産受取利息			0		2,350	2,350
② 特定資産運用益	0	0	0	0	9,500	9,500
特定資産受取利息			0		9,500	9,500
③ 受取会費	0	0	0	0	101,020	101,020
賛助会員受取会費			0		101,020	101,020
④ 事業収益	0	0	0	400,000	0	400,000
受託事業収益			0	400,000		400,000
⑤ 雑収益	3,000	0	3,000	300	60	3,360
受取利息			0		60	60
雑収益	3,000		3,000	300		3,300
経常収益計	3,000	0	3,000	400,300	112,930	516,230
(2) 経常費用						
① 事業費	83,151	55,164	138,315	322,383	0	460,698
研究等委託費	2,000	3,000	5,000	34,000		39,000
人件費	58,094	36,652	94,746	133,854	0	228,600
事務諸費	19,557	11,412	30,969	154,529	0	185,498
広報費	3,500	4,100	7,600	0	0	7,600
② 管理費	0	0	0	0	104,607	104,607
人件費	0	0	0	0	69,717	69,717
事務諸費	0	0	0	0	34,890	34,890
経常費用計	83,151	55,164	138,315	322,383	104,607	565,305
当期経常増減額	△ 80,151	△ 55,164	△ 135,315	77,917	8,323	△ 49,075
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 80,151	△ 55,164	△ 135,315	77,917	8,323	△ 49,075
一般正味財産期首残高	△ 76,538	△ 50,900	△ 127,438	249,981	3,286,205	3,408,748
一般正味財産期末残高	△ 156,689	△ 106,064	△ 262,753	327,898	3,294,528	3,359,673
II 指定正味財産増減の部						
① 基本財産運用益	0	0	0	0	5	5
基本財産受取利息			0		5	5
② 一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 5	△ 5
一般正味財産への振替額			0		△ 5	△ 5
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			0		50,000	50,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	50,000	50,000
III 正味財産期末残高	△ 156,689	△ 106,064	△ 262,753	327,898	3,344,528	3,409,673